

令和4年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年3月4日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税 務 課 長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建 設 課 長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久原雅紀

課長補佐 中原 賢一
議事係書記 緒方 千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
11番 草場 祥則 12番 井崎 好信

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案上程（提案理由の説明）
日程第4 選挙第1号 杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙
日程第5 議案第9号 令和3年度白石町一般会計補正予算（第10号）
日程第6 議案第10号 令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第11号 令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第12号 令和3年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第9 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第10 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第11 報告第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

9時30分 開会

○片刈栄二郎議長

ただいまから令和4年第2回白石町議会3月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。今定例会の運営も新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながらの議会運営となります。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。諸般の報告を行います。

各報告書、資料等については事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いします。

また、監査委員からの定期監査、例月出納検査の報告、佐賀西部広域水道企業団からの議会定例会報告を配付していますので、御確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、2月21日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程(案)のとおり本日から3月16日までの13日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日から3月16日までの13日間に決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。条例2件、契約2件、人事2件、総合計画1件、予算8件、以上15件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。あわせて、令和4年度施政方針の説明があります。

○田島健一町長

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第2回白石町議会定例会の開会に当たり、令和4年度の町政運営に関する施政方針及び提案いたしました議案の概要などを御説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する本町の現況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

本町におきましては、一昨年4月29日に町内1例目の感染者が確認されて以来、一昨日までに459人の感染者が確認されており、そのうち約8割の374人につきましては今年に入ってから感染者の数であります。なお、昨日は19人という日当たり最大の感染者数となっております。

周知のとおり、従前のウイルスよりも感染力の高いオミクロン株の流行により全国的に感染者が急増し、本県におきましては1月27日から3月6日までまん延防止等重点措置が適用されており、飲食店の時短営業や県民に対し、行動について制限が要請されているところであります。町民の皆さんにおかれましては、度重なる我慢を強いられる中、御協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

本町におけるワクチン接種の状況でございますが、現在個別接種につきましては町内18の医療機関で、集団接種につきましては白石町総合センターで火曜日から土曜日まで週5日間実施しており、一昨日までの接種者数は2回目接種者が1万7,848人、3回目接種者が6,213名、接種率につきましては2回目接種率は87.07%、2回目接種完了者に対する3回目接種率は34.81%となっております。

また、5歳から11歳児を対象とした小児への接種につきましては、集団接種、個別接種の併用とし、今月中旬からの接種開始に向けて現在準備を行っているところでございます。

いまだ終わりが見えないコロナ禍でございますが、私はこの国難の大事に当たって町民の皆様と一丸となり、共に乗り越えるべく決意を新たにしております。次に、豪雨対策への取り組みについて申し上げます。

昨年につきましては、令和元年に続き、豪雨による大きな災害に見舞われました。本町にとって、度重なる豪雨への対策が喫緊の課題であります。私としましては取り急ぎ対応が可能な短期的対策と、比較的時間を要する中・長期的対策の両方の対応が必要であると考えているところでございます。具体的な取り組みにつきましては後ほど申し上げますが、このような視点に立って国や県と連携を図りながら対策を行ってまいります。

次に、昨年は本町にとって明るい話題もございました。

7月の有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通でございます。インターの開通により、佐賀市内方面までのアクセスが飛躍的に向上し、県内外より多くのお客様に本町へ訪れていただいております。これにより、道の駅にも多くの方が来場いただいていると認識しておりますが、これをチャンスと捉え、もう一歩足を延ばしていただき、町内各所を訪れていただきますよう交流人口拡大にも力を入れてまいります。

さて、本年度これまでの成果と課題を検証しつつ、第3次白石町総合計画を策定し、今議会に上程させていただいております。この計画に、来年度から令和7年度まで進めてまいります私の具体的な37の施策にお示しをさせていただいておりますが、中でも特に重点的に進めてまいります6つの重点施策を定めております。

まず1つ目は、移住・定住の促進でございます。

令和2年国勢調査では、本町の人口は2万2,084人となり、前回調査と比べ、減少率はマイナス7.8%と県内ワーストという結果になっておりました。このことから、まずは白石町人口ビジョンの目標人口を目指すために、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを着実に実行することで人口減少を抑制していきたいと考えております。

加えて、新たな移住・定住の促進策、その3本の柱として住まいるしろいし応援事業の創設や、県の新規事業であるさが暮らしスタート支援事業に取り組むとともに、新婚、新生活支援事業を拡充することでさらに移住・定住を進めていく所存であります。

2つ目は、防災対策の推進でございます。

先ほど申し上げましたが、本町においてはこの2年間で2度の豪雨災害に見舞われました。近年、多発する大雨を見据え、本年度、流域治水推進事業に取り組んでおり

ます。当該事業で得た分析結果により、今後具体的な対策を行ってまいります。まず短期的な対応といたしまして本年度補正で予算をお願いし、馬田樋管及び西田樋管に排水ポンプをそれぞれ新設、増設することといたしました。

また、塩田川流域における排水ポンプの設置につきましても、測量、設計を行うよう新年度予算をお願いしているところでございます。

今後につきましても、流域治水推進事業による分析を踏まえ、必要な対策を行っていくとともに、制水門管理による排水につきましても水門管理者をはじめとした町民皆様の御理解と御協力を得て、効率的な排水を行えるよう検討を行ってまいります。

また、中・長期的な対策といたしましては、来年度から3箇年にかけて緊急浚渫推進事業を行い、幹線的な用排水路について浚渫を行うことで貯留ポケットの確保に努め、洪水調整機能の保全強化を図ってまいります。

国や県との連携した対策といたしまして、来年度から県と共に取り組みますクリーク防災機能保全対策事業により、地域の幹線的な用排水路につきましても急激な排水管理に耐え得るような護岸整備を行い、洪水調整機能の保全強化を図ってまいります。

一級河川でございます六角川につきましては、国の事業により令和4年度に大町橋から馬田橋下流まで河川内での河道掘削及びヨシの育成抑制を図るための湛水池整備が行われる予定となっております。

今後につきましては、その成果を踏まえた上で必要な対策を要望してまいります。

3つ目は、子育て支援でございます。

本町におきましては、全国を上回るスピードで少子・高齢化が進んでいるところであります。子育て世代が安心して子育てができる環境の整備が必要であると考えているところです。

本町における子育て支援策としましては、主として中学生までの医療費助成、経済的に厳しい世帯に対する就学援助及び小学6年生と中学3年生の児童・生徒を対象に給食費の無償化などの支援を行ってまいります。

また、町内保育所においては、通常の保育サービスに加え、延長保育や一時預かり保育等の様々なサービスを実施しており、病児、病後児保育につきましても町外施設への委託を拡充し、実施しているところであります。なお、現在のところ保育園及び学童保育につきましても待機者ゼロでございます。

しかしながら、子育て世代の方々より町内の公園には子どもが遊べる遊具が少ないとの声が寄せられており、新年度につきましても白石中央公園に遊具の設置に係る予算をお願いしているところでございます。

今後につきましても、子育て世代の声を聞きながらニーズに応じたサービスを実施していくとともに、子育てに関する様々な相談に対応が可能な体制を整備し、支援を行ってまいります。

4つ目は、農林水産物のPR、ブランド化でございます。

私は、町長就任以来、先頭に立ち特産物のPR、ブランド化に向けて主に大消費地でございます首都圏に向けてトップセールスを行ってまいりました。本町の特産物の中でも、とりわけタマネギとレンコンにつきましては首都圏に向けて多くが出荷されております。トップセールスの際、直接消費者の皆様方からよい評価をお聞きするわ

けでございますが、まず白石産であることを知っていただき、他産地との違いも分かっていたことがブランド化に向けた第一歩だと考えているところでございます。

しかしながら、一昨年からのコロナ禍による影響で首都圏におけるPR活動が行えていないのが残念ですが、ふるさと寄附金に関する取り組みや新年度予算でお願いしておりますがばいよかところ発信事業において、全国に向けて本町特産物のPRを行ってまいります。

また、新規農産物でありますしろいし璃の香につきましても市場評価が高く、作付面積は拡大してきており、本町の新たな特産物として今後も力を入れてまいります。

5つ目は、学校教育の充実でございます。

本町におきましては、令和2年度から小・中学校全ての児童・生徒に1人1台のパソコン端末を配付し、資質、能力を育成するICT教育を行っており、新年度につきましてもパソコン端末を活用した学習環境の整備を行ってまいります。

また、特別な支援が必要な児童・生徒への対応や補充学習による学力の向上など児童・生徒の個に応じた支援を行うために、引き続きスクールアシスタントを配置し、確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進を図ってまいります。

学校再編に関する取り組みでございますが、中学校につきましては令和6年度新白石中学校の円滑な開校に向けて、新しい学校づくり準備委員会において協議を行っていただいております。施設整備につきましては、本年度から取りかかっておりますが、新年度以降につきましても引き続き必要な整備を行ってまいります。

また、学校給食につきましては、引き続き児童・生徒に安全・安心な給食を提供できるよう新しい給食センターの建設に着手をいたします。

6つ目は、参加と協働の促進でございます。

本町におきましては、参加と協働で築く町民主体のまちを目指して平成30年5月に白石町協働による地域づくり検討委員会を設置し協議を行っていただき、地域の実情を踏まえて、全ての小学校区単位等の地域において地域内の各団体が連携し、町と協働して地域づくり協議会の設立について提言をいただきました。

須古地区におかれましては、これに先立ちまして令和元年度から設立に向けた準備に取り組んでいただき、令和3年6月に須古地区地域づくり協議会を設置され、地域での様々な活動が行われるとともに、この提言書作成についても御協力をいただいたところです。また、六角地区におかれましても準備委員会を立ち上げられ、現在話し合いを進められております。

今後も町といたしましては、この提言書に基づき、設立いただきました各地域づくり協議会と連携を図りながら様々な問題に対して協働による解決を図っていくとともに、町内全校区等に地域づくり協議会の設立を目指して支援を行ってまいります。

総合計画における重点施策につきましては以上のとおりでございますが、このほか農林水産業や商工業の振興、高齢者や障がい者福祉の充実、医療保健体制の充実、環境問題への対策、生涯学習の推進、女性の活躍など各分野における施策につきましても着実に進めてまいります。

とりわけ本町の基幹産業であります農林水産業の振興につきましては、引き続きさが園芸生産888億円推進事業により、必要な施設、機械等の整備を推進していくとと

もに白石町園芸団地推進事業に取り組み、園芸農業者の所得向上に向け、収量や品質の向上、経営規模の拡大、経営コストの削減等を図ってまいります。

新規就農者など担い手の確保に向けても、引き続きトレーニングファームやしろいし農業塾による農業者の育成に取り組むとともに支援を行ってまいります。

また、平成30年度から整備を行っております住ノ江漁港につきましては、来年度も引き続き整備を行ってまいります。

令和4年度における施政方針につきましては、以上でございます。

総合計画の基本理念でございます「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向け、令和4年度も全力で取り組んでまいります所存でございます。

次に、提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、条例案件が2件ございます。

議案第2号「白石町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえまして、本町条例の改正を行うものでございます。

議案第3号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町条例の改正を行うものでございます。

次に、契約案件が2件ございます。

議案第4号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について」及び議案第5号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約について」、以上2件の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、人事案件が2件ございます。

議案第6号及び議案第7号の「人権擁護委員候補者の推薦について」は、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者を推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。

議案第6号につきましては、現在人権擁護委員であります横尾良人氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますが、引き続き横尾氏を推薦するものでございます。

議案第7号につきましては、現在人権擁護委員であります片渕直樹氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますが、退任の意向を示されたため、後任として新たに山口恵子氏を推薦するものでございます。

次に、条例外案件が1件ございます。

議案第8号「第3次白石町総合計画の策定について」は、本町計画を定めることについて白石町議会基本条例第11条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、予算案件が8件ございます。

議案第9号から議案第12号までは、令和3年度予算に関しまして各会計の所要の補正をお願いするものでございます。

議案第13号から議案第16号までは、各会計の令和4年度当初予算について議決を求めるものでございます。当初予算の総額は、歳入歳出ともそれぞれ一般会計148億

400万円、特別会計37億9,890万円となっております。

人事案件を除く各議案の詳細につきましては、各課長が後もって御説明いたします。結びになりますが、今議会に提案いたしました全15議案につきまして十分なる御審議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、令和4年度も町職員と一体となって町政運営に取り組んでまいりますので、町議会及び町民皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容が分かるよう、会議録に記載することといたします。

(担当課長の議案説明)

○千布一夫総務課長

議案第2号「白石町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

提案理由にありますとおり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴いまして、当該条例を改正するものでございます。

議案書3枚目の新旧対照表1/2ページをお開きください。

第2条第3号アの(ア)につきましては、非常勤職員が育児休業を取得するためには「在職した期間が1年以上」でなければならない旨を規定しておりましたが、この規定を削除し、在籍期間が1年に到達しなくても、育児休業を取得できることとするものでございます。

次に、同条第3号アの(イ)につきましては、先程のアの(ア)を削除したことに伴いまして、「特定職」の定義を規定するものでございます。

次に、同条第3号アの(イ)、また、アの(ウ)につきましては、先程のアの(ア)を削除したことに伴いまして、1つずつ繰り上がるものでございます。

次に、第15条第2号につきましては、先程の第2条第3号アの(ア)と同様に非常勤職員が部分休業を取得するためには、「在職した期間が1年以上」でなければならない旨を規定しておりましたが、この規定を削除し、在籍期間が1年に到達しなくても、部分休業を取得できることとするものでございます。

新旧対照表2/2ページをお開きください。

ここからは、新設する規定でございます。

まず、第19条第1項につきましては、職員が又はその配偶者が妊娠又は出産したことの事実を申し出た場合は、その職員に対して、育児休業制度の周知及び育児休業の取得の意向について面談等による措置を実施し、当該職員の育児休業取得について配慮することを規定するものでございます。

次に、同条第2項につきましては、職員が前項による申出をした場合に、不利益な取扱いをしてはならないことを規定するものでございます。

次に、第20条につきましては、職員が育児休業を取得する前に、当該職員に対し、育児休業の取得事例の情報提供や育児休業に対する相談体制の構築など、育児休業の

承認の請求を円滑に行うための措置を規定するものでございます。

最後に、施行期日でございますが、令和4年4月1日より施行することとしております。

また、これらの改正内容については、国又は県の改正内容に準じております。

以上で、御説明を終わります。

御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○江島利高住民課長

議案第3号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

今回の改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、令和4年4月1日から未就学児の均等割額の軽減措置が講じられることとなったため、白石町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、新たに未就学児の被保険者均等割額の減額が追加されたもので、世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者がある場合における未就学児に係る当該年度分の被保険者均等割額を5割軽減するものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村政文農村整備課長

議案第4号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」御説明いたします。

契約の目的は、住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事でございます。工事場所は、白石町大字福富下分地先、変更前の契約金額は、消費税込みで4億4,656万5,900円、変更契約金差額は1,439万7,900円の減額、変更後の契約金額は4億3,216万8,000円でございます。契約の相手方は中野・富士建設共同企業体であります。

変更の主な理由として、桁受梁等の据付施工を行うに当たり、着工前に県内又は近隣県に在港する作業船の調査を行ったところ、本漁港の下流に位置する六角川大橋の下を通過することができる標準規格の作業船が無かったため、作業が可能な120t吊の作業船での施工に変更したことによる減額及び海上保安部へ浚渫等の届出を行うために必要な底質土砂の分析試験を追加で実施することに伴う増額により契約の変更減となったものです。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○笠原政浩建設課長

議案第5号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約について」御説明いたします。

馬田樋管排水ポンプ設置につきましては、大雨時、浸水被害の常襲地でもある馬田地区の浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ（0.5m³/s）を2台、整備することとしております。

工事場所は、白石町大字馬洗地内、契約の方法は、指名競争入札、契約金額は、消費税込みで1億3,640万円でございます。

契約の相手方は、株式会社ミゾタ 代表者 佐賀県佐賀市伊勢町15番1号、取締役社長井田建でございます。

入札の経過につきましては議案に添付いたしております入札経過表を御覧ください。

去る2月25日に4社指名し、1社辞退があり、3社により指名競争入札を行いました。この入札経過表の金額は消費税を含まない金額でございます、落札額は、1億2,400万円でございます。

落札された株式会社ミゾタの落札率は予定価格に対しまして99.58パーセントとなっております。

なお、仮契約日は令和4年2月28日、工期は議会議決日の翌日から令和4年10月31日までといたしております。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

以上説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第8号「第3次白石町総合計画の策定について」御説明いたします。

第2次白石町総合計画の計画期間が令和3年度をもって終了するため、新たな計画を定めるものであります。昨年4月28日に白石町総合計画審議会長に対し、「第3次白石町総合計画について」諮問をいたしました。白石町が今後進めるべき施策等について中身の濃い御審議をいただき、本年2月17日に答申をいただきましたので、白石町議会基本条例第11条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

計画期間を令和4年度から令和7年度までの4年間とし、第2次白石町総合計画にも示された基本理念「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」及び「まちづくりの大綱」を踏襲しております。まちづくりの大綱に基づく施策体系では、第1章から第6章までにそれぞれ節を設け、その中に全部で37の施策を設定しております。それぞれの施策には「めざすべき方向」、「現状と課題」、「主な取組」、「成果指標」、「関連するSDGs」で構成し、37の施策の中で6つの施策を重点施策と位置づけております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第9号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第10号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に14億4,323万2,000円を追加し、補正後の予算総額を192億1,117万3,000円とするものです。

次に、6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正ですが、追加分として13件を計上しております。事業の進捗等により、年度内の事業完了が難しい事業について、繰越明許費の補正をお願いするものです。

次に7ページをお願いします。

第3表地方債補正ですが、合併特例事業及び河川整備事業について、事業確定等により、借入限度額の補正をお願いするものです。

今回の補正は、歳入歳出全般にわたって最終的な実績見込み、入札減や事業完了等に基づく補正、令和3年8月豪雨災害に関する補正、国の補助金の追加交付による増額補正等となっております。

歳入歳出について御説明いたします。

なお、白石町3月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）に掲載しております事業については、説明を省略いたします。

まず、歳入の主なものについて、御説明いたします。

11ページをお願いします。

1款町税のうち、1項、1目個人990万円、2項、1目固定資産税420万円、4項、1目たばこ税700万円の増額補正ですが、それぞれ現年課税分の調定見込額が確定したため計上しております。

12ページをお願いします。

11款地方交付税、1項、1目地方交付税の普通交付税では、5億4,657万6,000を計上しております。

なお、昨年12月の国の補正予算において国税収入の補正等に伴い地方交付税が増額され、それに伴う普通交付税の再算定等により、令和3年度は47億9,288万5,000円となり、前年度と比較し4億4,997万6,000円の増、率にして10.3%の増となっております。

20ページをお願いします。

19款繰入金、2項、1目財政調整積立基金繰入金では、3億3,012万2,000円の減額を計上し、増加する財政需要を見越し、出来るだけ基金残高を確保するため、基金に繰り戻すこととしております。

21款諸収入、5項、5目雑入の総務課雑入では、令和3年8月豪雨災害に係る災害対策費用保険金499万9,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて、御説明いたします。

23ページをお願いします。

2款総務費、1項、5目財産管理費の積立金では、今後の公共施設の整備及び維持管理の財源確保として、公共施設整備基金及び公共施設維持管理基金にそれぞれ1億円を、また今後の公債費の財源確保として、減債基金積立金2億8,691万7,000円を計上しております。

27ページをお願いします。

3 款民生費、1 項、2 目障害者福祉費の扶助費では、今後の見込みにより、自立支援給付費1,616万円の増額補正をお願いしております。なお、財源の2分の1は、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金を充当しております。

30ページをお願いします。

同3 款、2 項、4 目児童福祉施設費の負担金、補助及び交付金では、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金336万円を計上し、保育士等に対する処遇改善のためをお願いするものです。なお、財源の全額は、民生費国庫補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金を充当しております。

34ページをお願いします。

6 款農林水産業費、1 項、3 目農業振興費の負担金、補助及び交付金では、さが園芸生産888億円推進事業費補助金1億2,451万5,000円の減額を計上しております。今補正で同時に計上しております産地生産基盤パワーアップ事業（園芸対策）への事業費の組み替えによるものや入札減等によるものであります。

この他の歳出につきましては、事前にお配りしております、3月補正予算細事業一覧表、及び白石町3月補正予算説明資料「主要事項内容説明書」で御確認をお願いします。

また、51ページ以降の給与費明細書、56ページの地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いいたします。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○江島利高住民課長

議案第10号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から180万5,000円を減額し、補正後の予算総額を36億2,723万8,000円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明します。

7ページをお願いします。

5 款県支出金につきましては、特別交付金の交付額が確定したことに伴い、136万6,000円を減額するものです。

7 款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業負担金の交付額が確定したこと、また事業の実績に伴い、43万9,000円を減額するものです。

8ページをお願いします。

1 款総務費につきましては、国保運営協議会の開催回数減に伴い、16万8,000円の減額をするものです。

2 款保険給付費では、出産一時金に84万円の追加をお願いするものです。

10ページをお願いします。

5 款保健事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者等の減少または実績により、1 項保健事業費2 目疾病予防費において178万円を、2 項

特定健康診査等事業費 1 目特定健康診査等事業費において370万円をそれぞれ減額するものです。

7 款諸支出金につきましては、過年度還付対象者が多数生じたことにより、過年度分保険税還付金に50万円を、令和 2 年度特別交付金の保険給付費実績の精算に伴い返還金が生じたことから45万円それぞれ追加をお願いするものです。

12ページをお願いします。

実績による保険税収納に関する繰出及び国民健康保険システム改修に要する経費の追加のため、一般会計繰出金203万8,000円の追加をお願いするものです。

最後に、8 款予備費につきましては、歳入歳出額の調整のため、1 万5,000円追加するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第11号「令和 3 年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明いたします。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から850万6,000円を減額し、補正後の予算総額を 3 億 5,197万5,000円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明します。

7 ページをお願いします。

4 款繰入金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込み額により、事務費繰入金を235万3,000円、保険基盤安定繰入金を456万6,000円減額するものです。

6 款諸収入につきましては、実績見込みに伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託料を158万7,000円減額するものです。

8 ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込額により、691万9,000円を減額するものです。

3 款保健事業につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、実績見込みによる保健師、管理栄養士の報酬、期末手当及び費用弁償分158万 7,000円を減額するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○土井 一生活環境課長

議案第12号「令和 3 年度白石町下水道事業会計補正予算（第 2 号）」について御説明いたします。

1 ページをお願いします。

第 2 条主要な建設改良事業の主な補正内容について説明いたします。

特定環境保全公共下水道施設整備事業については、実績見込みによる402万8,000円の減額です。

農業集落排水機能強化事業についても、実績見込みによる190万円の減額です。

第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出については、補正予算実施計画明細書で御説明いたします。

補正予算書の14ページをお願いします。

収益的収入及び支出です。

収益的収入について、1項営業収益3目その他営業収益30万円については、農業集落排水新規加入金の増額です。2項営業外収益5目他会計負担金14万4,000円の減額については、営業費用に係る人件費を減額したことによるものです。9目消費税及び地方消費税還付金47万5,000円の減額については、収益的収支及び資本的収支の補正に伴う減額です。10目雑収益113万1,000円は、消費税還付加算金及び施設破損による原因者負担金等の増額です。

これによりまして、14ページ上段の1款下水道事業収益の既決予定額6億5,044万6,000円から今回の補正額81万2,000円を増額しまして、6億5,125万8,000円とするものです。

16ページをお願いします。

収益的支出について1項営業費用5目総係費188万4,000円の減額については、営業費用に係る人件費及び委託料、負担金、貸倒引当金繰入額の実績見込みにより補正するものです。

これによりまして、16ページ上段の2款下水道事業費用の既決予定額6億3,541万5,000円に今回の補正額188万4,000円を減額しまして、6億3,353万1,000円とするものです。

17ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

資本的収入1項企業債1目建設改良企業債350万円の減額については、実績見込みによる減額です。2項国庫補助金1目国庫補助金については、農山漁村地域整備交付金の実績見込みによる100万円の減額です。4項他会計負担金1目他会計負担金の255万7,000円の減額について、建設改良費に係る人件費及び農業集落排水施設整備負担金の減額により一般会計負担金を減額するものです。9項その他の資本的収入1目その他資本的収入について、下区地区管路移設補償費の実績見込みによる77万9,000円の減額です。

これによりまして、上段の3款資本的収入の既決予定額7億786万8,000円に今回の補正額783万6,000円を減額しまして、7億3万2,000円とするものです。

19ページをお願いします。

資本的支出について、1項建設改良費1目建設改良費790万9,000円の減額については、実績見込みによる減額ですが、主なものは、委託料 特定環境保全公共下水道事業の設計委託料200万円及び、農業集落排水機能強化事業の委託料331万円の減額です。また、工事請負費については、農業集落排水機能強化事業141万円の増額及び、下区地区管路移設工事の実績見込みによる195万円の減額です。

これによりまして、上段の4款資本的支出の既決予定額9億914万4,000円に今回の補正額790万9,000円を減額しまして、9億123万5,000円とするものです。

以上で説明を終わります。
御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第13号「令和4年度白石町一般会計予算」につきまして、御説明いたします。
予算書の1ページをお願いします。

令和4年度歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ148億400万円とするものです。
9ページをお願いします。

第2表継続費ですが、新給食センター建設事業に係る令和5年度までの継続費として、総額16億190万円をお願いするものです。

10ページをお願いします。

第3表債務負担行為ですが、中小企業者に対する設備資金利子補給金につきましては、平成16年度から行っておりますが、令和5年度から令和7年度までの間、引き続きお願いするものです。

11ページをお願いします。

第4表地方債ですが、令和4年度の事業に対し、過疎対策事業、臨時財政対策債、合併特例事業など、総額で15億6,480万円の借入れをお願いするものです。

13ページから192ページまでが歳入歳出予算事項別明細書となっております。

ここで、令和4年度の新規事業など主な事業を御説明いたします。

歳入において、ふるさと寄附金の収入増を見込み、前年度より1億円増額の7億円をお願いしております。

歳出において、まず「新設中学校施設整備費」約5億6,649万円、「新給食センター建設事業費」約3億4,785万円、「漁港整備事業費」約8,312万円などの事業を継続してお願いしております。

次に、移住・定住対策として、「新婚新生活支援事業」1,660万円、「東京圏在住者移住支援事業」380万円を拡充し、新規に「さが暮らしスタート支援事業」550万円、「住まいる“しろいし”応援事業」3,570万円をお願いしております。

防災減災対策の主なものとして、新規に「クリーク防災機能保全対策事業費」1,700万円、「緊急浚渫推進事業費」7,000万円、浸水被害の軽減等を図るため「住宅浸水対策事業」200万円をお願いしております。また、引き続き「農業基盤整備促進事業」、「幹線水路維持管理事業」等もお願いしております。

保健福祉関係では、新規に「骨髄等移植推進事業」に係る経費35万円、「アピアランスケア支援」に係る経費20万円をお願いし、引き続き「介護職員等就職支援事業」300万円、「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」約7,396万円をお願いしております。

農業関係では、「さが園芸生産888億円推進事業」約2億6,365万円を引き続きお願いし、新規に「白石町園芸団地推進事業」約3万円、「新規農産物（璃の香）作付拡大推進事業」50万円、「中山間地域所得確保事業」500万円をお願いしております。

教育関係では、新規に「中学校部活動推進事業」約149万円、「スポーツ人材育成補助事業費」を拡充した経費約245万円をお願いしております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、「がばいよかここ発信事業」において、ABCクッキングスタジオとの連携による特産物PR事業330万円を新規にお願いしております。

主な事業は、以上のとおりです。

予算規模といたしましては、前年度比2億5,300万円減（率にして1.7%の減）の148億400万円で合併後2番目に大きい予算規模となっております。

次に、お手元に別紙で配布しております「令和4年度白石町当初予算の概要」により御説明いたします。

1 ページをお願いします。

下段「歳入」では、自主財源につきまして前年度と比較して、約6,923万円の増、率にして1.4%の増となっております。

自主財源の中で、1. 町税につきましては、町民税、固定資産税など町税全般で前年度より約7,913万円増額となっております。18. 寄附金では、ふるさと寄附金の増を見込み、前年度より1億円の増としております。19. 繰入金では、特別会計繰入金で約747万円、各種基金繰入金で約17億1,935万円、総額約17億2,682万円で、前年度より約4,827万円の減ではありますが、前年同様、増加する財政需要の財源確保として、多額の基金の取崩しで対応することとしております。

依存財源では、11. 地方交付税は、人口減や国の試算見込み等を勘案し、前年同額の43億5,000万円（普通交付税40億円、特別交付税3億5,000万円）を計上しております。

2 ページをお願いします。

上段に「町税の状況」を、中段に「歳入総額に占める地方交付税、町債、基金繰入金の割合」を、下段に「町債の推移」を示しております。

令和4年度の借入は、新設中学校施設整備費、新給食センター建設事業費、汚泥再生処理センター建設費負担金、農業基盤整備促進事業などで15億6,480万円を借り入れる予定で、令和4年度も大きな借入額となっており、年度末の町債の残高見込みは、約148億円と見込んでおります。

3 ページをお願いします。

上段に「目的別」予算を、下段に「性質別」予算を示しております。

性質別予算の1. 人件費は、退職による職員数の減等があるものの、会計年度任用職員の共済費の増加などから、約5,436万円減にとどまっております。4. 物件費は、ふるさと応援事業費の委託料の増などで、約7,309万円の増となっております。6. 補助費等では、汚泥再生処理センター建設費負担金の減などで、7億1,152万円の減となっております。11. 普通建設事業費のうち、補助事業費が、4億8,786万円増となっておりますが、主には、新設中学校施設整備、新給食センター建設事業の事業費の増などがあります。

4 ページをお願いします。

先に説明しました「性質別の主なもの」を示しております。

5 ページをお願いします。

上段に「投資的経費の推移」を、下段に「基金残高」を示しております。財政調整

積立基金は、令和3年度は、基金の繰り戻し等により年度末見込現在高は約24億5,075万円ですが、令和4年度当初予算で6億6,000万円と多額の取崩しをしておりますので、令和4年度末の見込現在高は、約18億4,184万円と大きく減少することとなります。

なお、基金全体の合計も、令和3年度は、基金の繰り戻しや積み立てにより年度末見込現在高は、約93億7,043万円ですが、令和4年度末の見込現在高は、約80億5,782万円と、約13億1,261万円減少することとなります。

6ページをお願いします。

特別会計の当初予算額の推移を示しております。

次に令和4年度白石町当初予算説明資料（主要事項内容説明書）をお願いいたします。

説明資料の89ページ、90ページをお願いします。

令和4年度で起債を充当する事業の一覧表を示しております。

過疎対策事業債では、ハード分、ソフト分で3億6,200万円、合併特例債では、新設中学校施設整備費、新給食センター建設事業費など合わせて9億4,340万円、そのほか緊急浚渫推進事業債などを合わせて、合計14億4,880万円となっております。

91ページ、92ページをお願いします。

ふるさと寄附金をいただき基金に積みました分を、令和4年度で寄附者の御意向を反映して、充当させていただいた事業を示しております。

以上で、令和4年度当初予算についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○江島利高住民課長

議案第14号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計予算」について御説明いたします。

予算書1ページをお願いします。

歳入歳出総額を34億1,700万円とするものです。前年度対比1,800万円の増、率にして0.5%の増で予算を計上しています。

7ページをお願いします。

1款国民健康保険税につきましては、令和3年度当初予算より7,728万4,000円増の8億698万7,000円で、歳入全体の23.6%を占める自主財源です。算定にあたりましては、標準保険税率を基準及び被保険者数、世帯数を用いて算出しています。

9ページをお願いします。

5款県支出金につきましては、療養給付費等の保険給付費に充てる普通交付金、特定健康診査等の保健事業費に充てる特別交付金で24億3,802万7,000円です。

10ページをお願いします。

7款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分として、1億4,200万円、事務費等繰入金を含め、総額1億6,932万3,000円を一般会計から繰り入れていただくものです。

14ページから17ページをお願いします。

2 款保険給付費につきましては、国保被保険者が保険診療を受診時に保険者負担となる療養給付費等で総額23億3,619万円を計上しており、歳出全体の68.4%を占めています。

18ページから19ページをお願いします。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金として県への納付金として、総額9億2,356万3,000円を計上しています。この納付金につきましては、一旦県へ納付した後、保険給付費の財源として交付される普通交付金の原資となるものです。

20ページから22ページをお願いします。

5 款保健事業費につきましては、人間ドック200名、脳ドック300名の受診枠を確保し、被保険者の健康増進に努めていきます。予算は、780万1,000円を計上しています。

また、特定健康診査等事業費につきましては、2,889万3,000円を計上しており、特定健診・特定保健指導について、被保険者生活習慣病の予防をこれまで以上に充実させていくよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願います。

議案第15号「白石町後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

予算書1ページをお願いします。

歳入歳出総額を3億8,190万円とするものです。前年度対比2,230万円の増、率にして6.2%の増で予算を計上しています。

7ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、前年度比較2,045万6,000円、8.9%の増の2億4,960万4,000円を計上しています。

4 款繰入金につきましては、後期高齢者医療広域連合の運営経費等の事務費繰入金、8ページの保険料軽減分に対する保険基盤安定繰入金で1億2,082万8,000円を計上しています。

9ページをお願いします。

6 款諸収入の広域連合からの受託事業として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を令和3年度に引き続き取り組んでいきます。

11ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合の運営経費等の負担で、6.4%増の3億6,919万9,000円を計上しています。

3 款保健事業費につきましては、令和3年度に引き続き、広域連合からの受託事業である高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費として、1,078万円を計上しています。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願います。

○土井 一生活環境課長

議案第16号「令和4年度白石町下水道事業会計予算」につきまして、御説明いたし

ます。

1 ページをお願いします。

第2条の業務の予定量ですが、年間有収水量として55万1,000立方メートル、主要な建設改良事業は、特定環境保全公共下水道施設整備事業として、1億5,960万6,000円、農業集落排水機能強化事業として1億9,510万円を予定しています。

第3条収益的収入及び支出ですが、収入の第1款下水道事業収益については、第1項営業収益と第2項営業外収益を合わせまして6億4,213万7,000円を予定しています。

続きまして、支出ですが、第2款下水道事業費用については、第1項営業費用から第4項予備費までを合わせまして6億3,431万8,000円を予定しています。

次に、第4条資本的収入及び支出ですが、収入の第3款資本的収入については、第1項企業債から第7項出資金までを合わせまして、5億2,247万7,000円を予定しています。

続いて、支出ですが、第4款資本的支出については、第1項建設改良費と第2項企業債償還金を合わせて、7億2,766万7,000円を予定しています。

2 ページをお願いします。

第5条の継続費については、総額及び年割額を定めています。

第6条の企業債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めています。

第7条の一時借入金については、限度額を5億円と定めています。

第8条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めています。

第9条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めています。

第10条は他会計からの補助金を定めています。

次に、予算の詳細につきまして、20ページ以降の当初予算実施計画明細書で御説明いたします。

20ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収益的収入は、1項営業収益は主に、1目下水道使用料1億1,000万円を計上しています。

2項営業外収益の主なものとして、5目他会計負担金ですが、3億663万3,000円を一般会計負担金としてお願いするものです。

6目長期前受金戻入といたしまして、長期前受国庫補助金戻入など1億8,888万1,000円を計上しています。

21ページをお願いします。

9目消費税及び地方消費税還付金といたしまして、1,892万5,000円を計上していません。

これによりまして、20ページ上段の1款下水道事業収益の総額は6億4,213万7,000円となっています。

22ページをお願いします。

収益的支出では1項営業費用1目管渠費については、主に農業集落排水事業の真空ステーションや特定環境保全公共下水道のマンホールポンプ等の管理費として、2,560万2,000円を計上しています。

3目処理場費につきましては、処理場の管理費として8,433万6,000円を計上しています。

23ページをお願いします。

5目総係費については、職員5名分の人件費とシステムデータの作成業務、各システムの保守や下水道使用料の徴収委託が主な支出内容で、4,952万6,000円を計上しています。

24ページをお願いします。

6目資源循環施設費については、主に資源循環操作業務、資源循環施設清掃、汚泥脱水・汚泥運搬業務等で1,572万8,000円を計上しています。

7目減価償却費は下水道施設の減価償却として、3億9,257万1,000円を計上しています。

次に、2項営業外費用につきましては、主に1目の支払利息として企業債利息と一時借入金利息と合わせて、6,545万5,000円を計上しています。

これによりまして、22ページ上段の2款下水道事業費用の支出の総額は6億3,431万8,000円となっております。

26ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、3款資本的収入の主なものにつきましては、1項企業債2億550万円、2項国庫補助金として、1億934万1,000円、4項他会計負担金として、3,506万5,000円、7項出資金としまして、1億6,777万1,000円を計上しています。

27ページをお願いします。

4款資本的支出ですが、1項建設改良費の主なものについては、21節委託料として特定環境保全公共下水道事業に伴う設計業務及び、汚水処理施設整備構想・全体計画・事業計画策定業務委託750万円、農業集落排水機能強化事業に伴う設計業務1,810万円を計上しています。

23節工事請負費として特定環境保全公共下水道施設整備事業1億1,240万円、農業集落排水機能強化事業1億7,700万円を計上しています。

2項企業債償還金として3億7,146万1,000円を計上しています。

これによりまして、26ページの上段の資本的収入の総額は、5億2,247万7,000円、27ページ上段の資本的支出の総額は、7億2,766万7,000円となり、収入から支出を差し引いた不足額が2億519万円で、この不足額については、1ページの第4条にも記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,812万5,000円並びに損益勘定留保資金1億8,706万5,000円で補填したいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、選挙第1号「杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙」を行います。

組合の規約変更により、1名を追加するものです。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思
います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しまし
た。お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

杵島地区衛生処理場組合議会議員に吉岡正博議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、吉岡正博議員が当選されました。

当選された議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により当選の告
知をします。

暫時休憩します。

10時03分 休憩

11時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

議事進行について申し上げます。

これから補正予算4件を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第9号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第10号）」を議題と
します。

質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

補正予算書の45ページ、タブレットで見ますと49ページになります。

同じページにありますけど、10の2の2目、それから10の3の2目に教育振興費の
中の19節扶助費ですけれども、要保護、準要保護の就園補助費が小学校で42万
3,000円、中学校で51万2,000円減額する補正予算となっております。毎年減額のと
ころがっておりますけれども、今年につきましてはコロナで大分生活に困窮された家
庭が多いのではないかと思いますのですが、そのへんも状況を踏まえましてこの減額にな
った理由をお尋ねしたいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

扶助費についてですが、減額につきましては申請の実績に基づいて減額を行って

ります。扶助の状況を少し申しますと、相談があっているのが独り親家庭が非常に多くて、コロナ関係は少数となっております。それで、全体額予算のこれだけの減額をお願いしているところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書23ページ、タブレットで見ますと27ページになります。今年度の実施……新婚生活支援補助金450万円が減額されておりますけれども、新しい世帯を持ってこようということで、新規事業をされて応募できればなと思っていたんですけれども、実績が来年の令和4年度の新規予算にも計上されておりますけれども、この考え方を来年、今回の実績とですよ、このことを生かして来年度にまた計上されておりますけれども、その考え方についてお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

議員御指摘のとおり、所得の要件自体が世帯で400万円以下ということで非常に厳しい要件と本事業がなっております、本年度、これ当初予算の話で申し訳ないですけれども、そこでは所得要件というのを取っ払ったところで計上しているところがございます。今年度も実績が5件ということで、まだこれ見込みないですけども、3月まで申請できますので見込みの段階でございますけれども、実績の見込みが5件ということで少なくなっておりますけれども、今後所得要件がなくなれば恐らく非常に多くの方がこの事業に取り組んでいかれるんじゃないかと思っておりますので、拡充をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の48ページ、タブレットでいえば52ページ、国民スポーツ大会のところの総合運動場の工事の件ですけれども、中身云々ということよりも会議があるたびに何か補正が上がっているような気がしているんですけれども、それはなぜなのか。建設工事に至っては建設課が主立って工事を大体持っているんですけれども、建設課からはそんなぼんぼんぼん補正だ補正だというふうには出てこないんですけれども、そういったところがなぜなのかお聞かせください。

○谷崎孝則生涯学習課長

まず、今回の総合運動場防球ネットの改修工事費290万円の減額を補正予算のほう

ではお願いをいたしております。この290万円減額につきましては、ここに書いてありますとおり、今回総合運動場は2つの工事を分けてやらせていただいております。今回この減額については、防球ネット改修工事分の工事落札減による予算残を見込まれる分を今回減額させていただいております。

そして、あと議員さんがおっしゃられるように今回の総合運動場工事関係、整備事業関係につきましては、まず当初予算で総合運動場の整備工事と総合運動場の防球ネット改修工事、そして工事設計の委託料というこの3件の当初予算で計上いたしました。そして9月議会のほうで総合運動場整備工事の補正予算を4,200万円、大きな額でお願いをいたしました。そして、10月の臨時議会で工事契約の議決をいただきまして、そしてまた1月の臨時議会前には243万3,000円の流用をさせていただいた専決処分の報告ということでやらせていただいております。

そういうことで、今回の総合運動場の整備工事、整備事業につきましては当初の計画と途中途中で何かと見直し、検討をしていく中で議会のほうにもお諮りをさせていただいたという経緯でございます。

なぜこういうことになっているのかというお尋ねでございますが、ここはやはり我々も担当課といたしまして、他市町の事例でありますとかいろいろ参考にしながら取り組んできたわけでございますが、なかなか工事事業を実際やってきた経験がある職員と事務のほうの担当をしてきた職員が多い部署、そのへんの不慣れな部分は確かに担当課長といたしましてはあったというふうに思っております。そこは、常に建設課、事業課のほうでアドバイス等もいただきながら私たちも取り組んできたわけでございます。

今後も私たち生涯学習課といたしましては、施設を多く抱えておりますので私たちになりに全力で取り組んでいきたいと、この施設管理、営繕工事、今後も続いていきます。そういう中で、事務屋といってももちろん同じ職員ではございますので、私たちも勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

すみません。本当大変なことだと思えます。いろんなことをされてあちこちなので、ただ、今重富議員も言われたように何回もあると多いなという気がしていたところで、議員の控室なんかでも、今課長が事務屋ということをおっしゃったんですが、これってほとんど現場の建設関係にも関係しているので、技術系のそういう方たちとの話合いとかそういう連携はどうされているのかなというのを内輪で話していたので、事務屋さんだけではしてないと思えますけど、そのへんのところをもうちょっときちっと精査されていたらいんじゃないかなと思っていましたので、そのへんについてお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

先ほど事務屋という言葉を使いまして、不適切な発言だったかなと思っております。我々もどうしても慣れない経験が、あまり少ない業務はもちろんあるわけござい

ますが、こういう工事、設計をやっていく際に常に建設課や農村整備課さんとか事業課のほうに常に問い合わせ、そして連携しながらやってはもちろんおります。

そして、担当者任せにせず、私たち管理職のほうも常に建設課や農村整備課などの管理職のほうとも連携を取りながら進めてきたところではございますけども、今回の総合運動場の件につきましては私も本当に反省すべき点があったと思っております。

いろんなパターンが今回総合運動場の整備、グラウンドの整備のやり方が、例えば太良町さんであるとか、みやき町さんであるとか同じ国スポのソフトボールに取り組んでいく市町を参考にさせていただいたとか、そういうことで取り組んでまいりましたけども、そこそこの市町の考え方、財政状況そしてグラウンドのもともとの状況なども違っていて、私たちもどういうやり方がいいのかと本当に模索をしたこの1年でございました。

そういう中で、議員の皆様の御了解も御理解もいただきながら何とかここまでたどり着いてきたということで、私も本当にいい勉強をさせていただいたといえますか、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書の41ページの消防費、消防施設費のマイナス70万円の件ですけれども、詳細見ていると本町職員さんの一級建築士の方が設計をすることができたので減額ができたというような記載がなされていたんですけども、本当に素晴らしいことだなというふうに思います。専門職の方が庁舎内にいて、それで自前でそういう設計、施工ができて減額ができるということになれば、ほかのことにも追随して一級建築士の職員さんの技量でこんなふうに減額ができれば非常に素晴らしいことだなと思ってこの補正予算書を見ていたんですけども、大体町の職員の皆さんは数年で部署を替わられて、スペシャリストになる前に総合職としていろんな部署を経験されるので、こういう方は非常にまれであるというような認識でおりますけれども。いつか副町長がおっしゃっていたように適材適所ということであれば、こういうふうな方はずっとそこに、建設課なり何なりにいて、この業務の担当をされる、スペシャリストの養成というか、もう既にいろんな免許をお持ちの方を雇用されてこういうふうな方をされることも必要でしょうし、育成するというようなことも必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そこらへんの考え方はいかがでしょうか。

○百武和義副町長

今回、消防施設設計業務委託料を70万円減額としております。これにつきましては、先ほど中村議員おっしゃったように今町で雇用させていただいております一級建築士さん、嘱託職員という格好で雇用をさせていただいておりますけども、この方が設計をしていただいたもんで不要となったということでの減額でございます。

この一級建築士につきましては、町のほうでも学校の統合に合わせて建築士が要るんじゃないかということで、おとしでしたっけ、建築士の採用を計画して募集をかけましたけども、申込みがございませんでした。そういったことで、嘱託職員さんをお願いして雇用を今もしているわけでございます。

今後、特に建築面は非常に専門的などころということで正職員としての採用も今後検討していかなければならないし、またなかなか応募がないとなれば、こういった嘱託職員さんという形でも考えていかなければならないというふうに思っております。ただ、なかなかさっき言いましたように応募が今なくてそれで困っているという状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

予算書の39ページですか、説明資料では説明書の8ページで流域治水推進事業についてですけども、全員協議会の折にるる質問がいっぱい出ましたけども、最終的に考えますと、今日町長の提案理由説明の施政方針の中にも文言にありますとおり、今後につきましても流域治水推進事業による分析を踏まえ、必要な対策を持つていくとともに制水門管理による排水につきましても水門管理者をはじめとした町民皆様の御理解、御協力を得て効果的な排水を行えるように検討してまいりますというふうなことに繋がっていきます。そうしたところ、この流域治水事業はとにかく大事なことでございます。この水門管理の御理解、御協力を得るためにも最終的にはコンサルティング事業というのは形が残りません。文章、ペーパーには残りますが。今はやりのタブレットは残りませんが、町民様の御理解を得るためにはある程度これまた繰越事業になりますから、まだいつになるかわかりませんが、最終的に正確なこと分らないですね。ただ、今後の大雨を踏まえる前には形をちゃんと出して町民の御理解を得るように、どう考えておるのかをお尋ねいたします。

○笠原政浩建設課長

流域治水の推進事業につきましては、町の治水対策をどうやっていくかというふうに考えるところでございまして、この部分につきましては基本的には今年の6月末ぐらいまでにはある程度というかちゃんとした形で短期、中期、長期といった対策メニューを含めたところで計画、策定をしていきたいというふうに考えております。ただ、これが最初で最後でもありません。これは、あくまでも一番最初の段階であって、これからいろんなパターンで、実際対策メニューを当初こういうふうに考えとったけど、実際はこの対策メニューをやったことによってこっちの部分はせんでもよかったとかいろんなことがあると思っております。そういった意味では、今後ここだけで終わるんじゃなくて、その後も随時検証を積み重ねながらやっていかんといかんかなというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

この件につきまして、町長からも一言求めたいと思います。

○田島健一町長

吉岡議員から流域治水推進事業についての御質問でございますけれども、令和元年の災害につきましては平成2年の災害から30年かかって、30年ぶりの大雨だったと。大体河川計画においては、30年とか50年の計画でされるわけでございますけれども、そういった中で令和3年にもまた来たと、30年ぶりということが2年で来たじゃないかというようなことでございます。これは、あくまでも河川整備計画というものの考え方でございますけれども、最近の気象状況等々からいろんなことがございます。

先ほど課長も答弁いたしましたけれども、これに対しては短期、中期、長期というところを見据えて計画を作成していくわけでございますけれども、長期をつくったからといってそれが永遠にそれとは限らないというふうに私は思っています。途中において、また見直しをして長期というのをまた作り直さないかんとすることもあろうかと思えます。大きな姿を見据えた中で、短期、中期というものを粛々とやっていくということにはなろうかというふうに思います。

そういうことで、施政方針の中でもお答え申し上げましたように議会の皆さんの御理解をいただいて、まずは短期ということで西田と馬田のポンプをつくらせていただくということになったところでございます。

長期については、今後も県や国と一緒にあって白石町の内水対策をどう持っていくかということについては、骨組みということについては、また国、県と協議をしていくわけでございますけれども、私は再三、県や国に申し上げているのは、白石町、この低平地、六角川、緩流河川、こういった中であってよその地域とは違いますよと。だから、これについては国や県が計画をつくるに当たっては、地元の意見を十分に入れてください、地元の人たちが一番分かっているしやいます。コンサルも分かっているといっても、東京のコンサルさんとかよその利根川とか信濃川を担当された方が来るかも分らん。六角川を熟知しているのは地元の人ですということで、地元の意見、地元の意見交換会等々も踏まえて作成していただきたいということを再三私は申し上げています。

令和元年、3年を踏まえて、私は町内の人たちに、今既に私は土地改良区の理事会等々でも発言をさせていただいておりますけれども、今年の雨季には、雨が降ったときにはみんな現場に出ていってもらって、どういう状況であるのかというのを目で見ていただく、そしていろいろ発言をしていただくということをしていかないかん。この前も、須古地区からも区長さんたちがお見えになりました。区長さんたちにもお願いしたい。とにかくみんなで現場を見て、ああ、こうすりゃよかのう、ああすりゃよかのうというのを、みんなで議論をしていただきたいなというふうに思っています。

白石は一つと、これは上から下までも一つ、下が福富地域、有明地域、白石地域の有明海側は浸水しておらんやったって、それは去年してないかも分かりませんが、

そこらへんの操作、雨が降っても有明海の干満の差を利用して、引いたときにぱっと出せばそれははけます。だから、今まではそういう操作がなされていなかったのだから、浸水をしていなかったというふうには思いません。だから、浸水をしていなかったというのは皆さんが勉強されて、有明海に出す、または有明排水路を使って直江川に流して、六角川は下がりますので、潮位の関係が近うございますので、上流と違って下流は潮の関係をもろに受けますので、下がりますので、有明排水路からも出ていくと。だから、そこらへんをみんなで現地を見ながら議論をしていかねばいけないかなというふうに思います。

そういったことから、今年の梅雨ときには、土地改良区の皆さんや農協生産組合長の皆さんや部落の区長さんやみんなで現場を見ていただければなというふうに思います。

先ほど制水弁の操作の話がございました。制水門の操作というのは、自分のエリアの前、後ろ、上流、下流ぐらいしか見えませんが、もっと上流、上流とかもっと下流、下流とかというところも見なければいけませんけども、なかなかそういうのが見きらん。今、役場担当者は雨が降ったら現地に行って、電話でできますので、下が開いとるばい、上が開いとるばいと言いながら調整をしていきますけども、将来的には、これは長期計画の中では水門、水門の交差点のところにはメーターとかカメラをつけて、そして今後の話ですけども、長期計画になりますけどもテレメーターでAIを使って、水は従来上から下さするうって流しよったばってん、いや、下は詰まっとっけんがこっちが開いとるばいと機械が判断してこっちに流すって、そういう操作をするようなことにして白石町内全部がとにかく浸水、冠水から免れるようにしていきたいというふうに思います。

だから、そういうことから短期、中期、長期というのが絶対出てくるんじゃないかなというふうに思います。だからといって、長期が永遠にできないということじゃないと、それに向かって一步一步していくということであるというふうに思います。これについては、私も県、国にも強く申し上げているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の45ページで、学校管理費、小学校の学校管理費と中学校の学校管理費、委託料です。廃棄薬品の処理委託料、これ3年度の当初予算で幾らだったのか、これ減額の補正ですけども、薬品の量が少なかったのか。日頃の管理はどういうふうに行われているのか。この薬品の廃棄は単純に期限が切れたのかと、そういうことで基準はどういうふうな基準で廃棄するのか、そこらへんをお伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

今回、医薬品の廃棄物処理の減額を行っておりますが、当初で予算をお願いしてお

りましたのは学校にあるホルマリン漬けといいますか、ああいうのだとか使用しなくなった薬品とかというのを処分というところで、特にその明確な基準というのはございませんが、期限が切れたとか学校で活用しなくなったものとかそういうところをしばらくやっていなかったのも、今回令和3年度に計上させて処理をさせていただいたというところですよ。

○溝上良夫議員

ちょっと答えになってないようなんですが、答弁もう一度お願いします。

まず、劇薬の管理はどういうふうな形でしなくちゃいけないのか、そういう基準ですね。それと、廃棄の基準は別になんかですかね。勝手に使わないからという形で廃棄するのか。何年前にしたのか、来年度、4年度の予算には入っていません。これが前回何年にしたのか、そこらへん分かりますか。

○出雲 誠学校教育課長

前回の処分の時期については把握しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思いますが、学校の薬品等の管理については帳簿をつけておまして、いつ何ミリ使ったとかというような整理をさせていただいております。また、保管につきましても鍵付の保管庫のほうで保管をしております。ただ、使用期限とか保管期限とかそういうところは明確な基準はございませんが、先ほど申しましたとおり学校で使わなくなったとか期限が切れているもの等の処分をさせていただいたというところですよ。

○溝上良夫議員

私を感じるの、昔みたいに劇薬は置いてないと思うんですよ。昔は、私たちの時代は劇薬をいっぱい今思うと置いてありました。自由じゃないんですけども、私たちのときは野放し状態だったんですけど、今はきれいに管理をされているみたいですよ。私も監査員のときよく調べましたけども。ただ、それでも事故が起こる可能性があります。そこらへんを十分に注意、今後統廃合でまた処分が増えると思います。中学校なんかもう使わないやつはもっと増えると思います。だから、当初予算で要らなかったのかなと思うんですが、また来年度になるのか、6年前になるのか、そこらへんどうなのか、お考えなのか。

○出雲 誠学校教育課長

今は学校づくり準備委員会を立ち上げまして、準備委員会の中では3つの部会がありますが、実はもっと小っちゃな部会を今現在立ち上げようとしております。例えば、司書部会なんかは立ち上がっているんですが、事務部会だとかというところはもうここに今まであった連絡会を部会みたいな取扱いで細かいところを協議いただいております。そういう中で、理科の先生たちとかが集まっていたら、この中学校とこの中学校2つあるばってん1個でよかよねとか、そういうところを整理させていただいて、余るものについてはまた改めてどこかの段階で予算を計上させていただくことになるかと思っております。そのときはよろしくお願ひいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

すみません、幾つかあるんですが、まず一番最初に質問いたします。

予算書の34ページ、産地生産基礎パワーアップ事業です。

こちら新しく共乾を役場東のほうに造られるということで、取組主体さんのほうが行われるということでもあります。こちら2点、必ず確認をお願いします。

改めてお話ししますけども、共乾が交差点に近いということもありますので、そちらのほうで交通に支障が出るような形での影響がないということをしっかり町も関わって確認と対策のほうをお願いします。

もう一つが、こちらの施設1メートル底上げされるということで伺っていますので、この場所自体はすごく水につきやすい地域ということで把握しております。こちら1メートル高くなるということでしたら、相当な量の水がよそに流れていくことになると想定されます。それに併せて、周辺のクリーク等浸水対策のほうを必ず町として、こちらのほうも確認していくようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木須英喜農業振興課長

全員協議会の際にもお話をいたしました。友田議員言われる交通の対策、また浸水被害があるんじゃないか、またその水の処理、そういったところにつきましては実施主体でありますJAさんのほうに事細かに要望という形で今後も連絡を密に取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

それと、あと2つ確認をさせていただきます。

予算書41ページ、住宅費の住宅総務費、住宅建設物耐震診断補助金、こちら当初予算で組まれていたものが丸々そのまま減額となっております。今年度は利用がなかったということになっているということだと思えます。これを鑑みて、令和4年度に関しては予算を減額されていたということで把握されております。今回は利用されなかったということはあったと思うんですけども、これに対する評価と次年度こういった形で取り組みをされるのかということを少し教えてください。

併せてもう一つ、予算書45ページ、教育振興費のところ。要保護、準要保護就学支援費のところ、小学校、中学校両方ともマイナス補正をされております。こちらたしか一般財源として取り組みをされているというふうに把握していたと思うんですけども、こちらについては償還払いなのではないでしょうか、そちらのほうの答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

まず、予算書の41ページの住宅建築物耐震診断の補助金632万円の減額ということ

で、当初予定をいたしておりましたが、今年度申請がなかったというようなこと
でございます。こちらのほうの紹介とか町報だとか等で、いろんな場で説明をし、紹介
をしてきたところですけど、今回なかったということでございます。来年度も予算計
上しておりますけど、再度もうちょっと突っ込んだところで広報をしていきたいな
というふうに考えております。

以上です。

○出雲 誠学校教育課長

まず最初に、先ほど保留させていただいておりました溝上議員への回答ですが、薬
品については前回、平成25年度に処分をいたしております。処理費が高くつくもんで
すから、ある程度まとまって処分をしているというところですよ。

それから、準要保護につきましては、それぞれ例えば修学旅行だとか学用品費だ
とか通学用品費だとか基準がございまして、この基準に基づいて個人ごとに算出をして
おります。それを必要になる前にお支払いをしているような状況ですよ。

そうですね、償還払いではありません。

○友田香将雄議員

この住宅の耐震診断補助金については、すごく重要な補助金だというふうに考えて
おります。令和4年度にはまた新しく予算をつけていただいているんですけども、
これは我が町の防災、災害対策というところなんですごく密に関わってくる補助金で
あるというふうに認識しております。ただ、これが使われてないということは何かし
ら使いにくいところがあるというのも今後検証としてやっていかなきゃいけないとい
うふうには考えております。そのあたりも含めて、令和4年度どういう取り組みをさ
れるか私としても注視させていただきたいんですが、どうか担当課さんのほうでもそ
のあたりの検証を行っていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○笠原政浩建設課長

建設課のほうでも再度どういった形で周知をしていくか、使っていただくような方
法等を再度検討しながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第9号「令和3年度白石町一般会計補正予算(第10号)」を採決しま
す。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第10号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第10号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第11号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第11号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第12号「令和3年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第12号「令和3年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9から日程第11までの報告事項について、担当課長の内容説明は、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、内容が分かるよう、会議録に記載することといたします。

（報告第2、3、4の内容説明）

○千布一夫総務課長

報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」御説明いたします。

これは、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、和解及び損害賠償額の決定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

2枚目の専決処分書を御覧ください。

本町消防団員が消防自動車を運転中に発生した物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、専決処分を行っております。

専決日は、令和4年2月16日でございます。

1の「相手方」につきましては、記載のとおりでございます。

2の「和解の内容及び損害賠償額」でございますが、町が相手方物損に対して賠償することとし、損害賠償額43万4,400円を支払うものでございます。

「事故の概要」でございますが、令和3年12月17日午前8時40分頃、本町消防団員が建物火災で出動し、駐車しようとして消防自動車を後退した際、後方確認が不十分であったため、停車していた相手方の車両に接触し、破損させたものでございます。

なお、損害賠償額につきましては、全額、全国自治協会自動車損害共済で補填をしております。

以上で、御説明を終わります。

○坂本博樹企画財政課長

報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」御説明いたします。

これは、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、和

解及び損害賠償額の決定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

2枚目の専決処分書を御覧ください。

マイクロバス運転業務を委託する運転手がマイクロバスを運転中に発生した物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、町長の専決処分事の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、専決処分を行っております。

専決日は、令和4年2月4日でございます。

1の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

2の和解の内容及び損害賠償額でございますが、町が相手方物損に対して賠償することとし、損害賠償額3万3,000円を支払うものでございます。

事故の概要でございますが、令和3年12月10日午前9時50分頃、マイクロバス運転業務を委託する運転手が送迎で、佐賀県在宅生活サポートセンター内駐車場（佐賀市）において、マイクロバスを後退した際、後方確認が不十分であったため、玄関付近の階段手摺に接触し、手摺を破損させたものでございます。

なお、損害賠償額につきましては、全額、全国自治協会自動車損害共済で補填をしております。

以上で、御説明を終わります。

○土井 一生活環境課長

報告第4号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」御説明いたします。

これは、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、和解及び損害賠償額の決定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

2枚目の専決処分書を御覧ください。

町職員が公用車を運転中に発生した物損事故及び人身事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、町長の専決処分事の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、専決処分を行っております。

専決日は、令和4年2月10日でございます。

1の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

2の和解の内容及び損害賠償額でございますが、町が相手方物損に対して賠償することとし、損害賠償額29万496円を支払うものでございます。また、町が①相手方（運転手）傷害に対して賠償することとし、損害賠償額6万7,513円および町が②相手方（同乗者）傷害に対して賠償することとし、損害賠償額3万4,755円を支払うものでございます。

事故の概要でございますが、令和3年9月14日午前10時00分頃、町職員が運転する公用車が農道有明第三38号線と農道有明第三32号線の交差点において、左方確認が不十分であったため、左方から直進する相手車両に気づかず衝突し、相手の車両を破損させたものでございます。

また、お二人ともに、通院をされたことにつきましても、改めてお詫びを申し上げます。

る次第です。

なお、損害賠償額につきましては、全額、自賠責保険および全国自治協会自動車損害共済で補填をしております。

以上で、御説明を終わります。

○片渕栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

12時10分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月4日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 久 原 雅 紀